まち・ひと・しごと創生総合戦略について

１．まち・ひと・しごと創生総合戦略について

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少や経済の衰退を食い止め、地域の実情に即した活力の再生を目的としています。

この戦略を策定することで、地域の特性やニーズに応じた取り組みを推進し、それらの取り組みに対して国からの財政支援を受けることが出来ます。

２．主な支援内容

（１）まち・ひと・しごと創生交付金

<u>※新しい地方経済・生活環境創生交付金　第２世代交付金</u>

・旧　名　　デジタル田園都市国家構想交付金
　　地方創生推進タイプおよび地方創生拠点整備タイプ

・概　要　　<u>地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するための交付金</u>

※令和６年度　申請件数・・・　４件

（２）地方創生応援税制（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る課税の特例）

・通　称　　企業版ふるさと納税

・概　要　　認定地域再生計画（＝地方版総合戦略）に記載されている、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行う法人に対して、課税の特例措置を講じる制度。
　　※適用期限の延長が決定。（令和７年度から令和９年度まで）

（参考）企業版ふるさと納税の実績

・本　市	令和４年度・・・	８社	６，７００千円
	令和５年度・・・	７社	５，４００千円
	令和６年度・・・	６社	５，５００千円